

福浜議員要望項目一覧

令和7年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(1) 隣県とのタイアップ事業の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方創生の柱のひとつに「インバウンド」増加があります。PR や訴求力を高めるため、本県のみで事業展開するだけでなく、島根県や岡山県、兵庫県等とテーマ毎に、タイアップ事業を強化する必要があると考えます。 例えば、「神話の舞台」「城」「神社」「まんがアニメ聖地」「温泉」「祭り」「美術館」「酒蔵」「登山」「鳴き砂」などのテーマで、隣県と連携を図り、新たなツアー化や、隣県で大規模イベントが実施される際、周遊が見込める同種の関連イベント実施についての検討を要望します。 	<p>現在、島根県や山陰インバウンド機構と連携し、「自然体験」「民藝」などのコンテンツの磨き上げを行うとともに、岡山県と連携し、「芸術」「美食」「温泉」等をテーマに香港、台湾向けのドライブマップを作成し、両県が香港での旅行博覧会で紹介するなど、周遊ルートを発信している。</p> <p>今後、兵庫県と連携し、大阪・関西万博来場者をターゲットに、「山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク」「日本遺産・温泉」「まんがゆかりの地」などテーマ毎に兵庫県から鳥取県を巡る6つのコースを設定し、海外インフルエンサーによる当該モデルコースの周遊・情報発信を連携して行う。</p> <p>引き続き、モデルコースや旅行商品の造成をはじめ、近隣県と連携し周遊プロモーション等を行っていく。</p> <p>・国際観光推進費 51,843千円</p>
<p>(2) 「梨づくり」に絞った移住・定住策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県のイメージと言えば、「砂丘」に次いで「梨」が挙げられるほど定着しています。一方で、生産面積は後継者不足により年々減少しています。 反面、近年は条件の良い水田を梨園に切り替え、ジョイント網掛け栽培により、「早期」かつ「省力化」して高収入を得ることも可能になっています。 こうした技術革新と収益性をもっと前面に打ち出し、「鳥取で梨づくりを！」のフレーズが、全国の就農希望者の心に『刺さる』PR 強化を要望します。 併せて、県外から鳥取の大学に来た学生の中にも、鳥取に来たことを縁に、「農業をやってみたい」と考える学生が農学部以外の学生にないとも限りません。また県外に出た学生や社会人の中にも「儲かるなら」とか「自分で時間管理可能」な農業に興味を抱く学生がいるかも知れません。そうした学生に対しても、上記の情報が届くよう広報拡大を要望します。 	<p>「新甘泉」「ジョイント栽培」「網かけ栽培」を組み合わせた高収益な小規模梨団地の整備が進んで新規就農希望者の受け皿となっており、県農業経営・就農支援センターでは、ふるさと鳥取県定住機構主催の県外イベントに参加するなど、本県出身者や他県出身者に向けたPRを強化している。</p> <p>また、一部の梨生産部では、トレーニングファームの整備や優良園地の維持管理など、産地主体での新規就農者受入体制づくりが進んでおり、県外の就農相談会に出展するなど産地の自立的な動きも出てきている。</p> <p>今後も産地・市町村と連携しながら本県梨産地への就農について広くPRしつつ、産地が主体となって行う活動を支援し、新規就農者誘致の推進を図っていく。</p> <p>・戦略的スーパー園芸団地整備事業 23,085千円</p> <p>・産地主体型就農促進支援事業 23,620千円</p>
<p>(3) 「気象情報」発表のタイミング再考</p> <ul style="list-style-type: none"> 1月8日～10日にかけての大雪に関する気象情報は、8日 16:26発表と極めて直近でした。ピークが「9日夕方～10日にかけて」と、丸1日の猶予があったとはいえ、空振り覚悟でも、もう少し早いタイミングで発表できないもののでしょうか？気象台への要望をお願い致します。 	<p>気象台と緊密に連携し、早めに連絡会議を開くなどして速やかに県民への注意喚起を行っていく。</p> <p>なお、10年に一度の大雨、大雪のような顕著な気象の悪化については、おおよそ1週間前に「早期天候情報」を気象台が発表するほか、県においても事前の連絡会議を気象情報に先行して行い注意喚起を行うなど、早い段階で可能な情報発信を心掛けていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(4) 人気急上昇 SNS「BeReal (ビー・リアル)」への対応を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1日1回ランダムに一斉通知が来て、「2分以内」に写真を投稿しないと友人の投稿が見られないという新たな SNS。一斉通知はいつ来るか分からないため、チャイムが鳴ると、ところ構わず写真を撮影して投稿しなければなりません。写真はインカメラとアウトカメラの同時撮影となっていて、自分の顔はもちろん、周囲の友人や風景がリアルタイムで投稿され、位置情報が ON の場合は、どこにいるかも分かります。 ・ このように、どんな状況でも投稿を促す仕組みのため、ゲーム感覚ではまってしまう中高生や大学生が多く、全国では、授業中にも関わらず、隠し撮りして投稿。シャッター音が次々に教室内に響く事態も起きているとの報道もあります。 ・ 本県でも、県 PTA 連合会幹部との意見交換の際、「もの凄い勢いで普及している」「通知がいつ来るか分からないため、絶えずスマホを所持」「2分以内に投稿しなくちゃと必死になっている」「今、誰が誰とどこにいるのかまで分かるため、プライバシーがなくなる」など、保護者としても極めて深刻な問題として受け止めていました。 ・ 学校サイドからの規制は困難だと思いますが、少なくとも実態把握と問題点への対応を要望します。 	<p>インターネットの不適切な利用による問題の発生を学校全体で予防するため、専門的知識を有する「鳥取県デジタル・シティズンシップエデュケーター」を、学校に派遣し、各学校の実態に応じて、児童・生徒への啓発授業を実施している。引き続き、講師派遣等を通じて実態把握に努めながら、BeReal を含む各種 SNS の特性やそれらとの付き合い方を子どもたちが自ら考え、適切に利用する力を身に付けさせたい。</p> <p>また、スマートフォン使用に係る学校規則については、生徒自らが校則の意味を理解し、率先して校則を守ることができるよう生徒指導ガイドラインで示しているところであり、生徒の意見を聞きながら学校内のスマートフォンの不適切な使用について指導していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(5) 特定技能外国人(介護)マッチング支援事業の強化と介護士処遇改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県高齢者の元気福祉プラン(R6~8年度)では、介護職員の必要数が年間30~400人純増とされている一方、介護福祉士養成校2校全体で定員80人に対し学生数は21人と、充足率はわずか26%です。 こうした実態を受けて、県内の社会福祉法人からは、新たに100人の外国人新規就労を目指す鳥取県特定技能外国人マッチング支援事業に熱い期待が寄せられていることから、マッチングの加速化と強化を要望します。 併せて、職業訓練「介護福祉士養成科」の教材費18万円をネックとして受講を諦める人がいるため、財政支援の検討を要望します。 この件は、外国人新規就労者についても同様で、なぜ鳥取県で働くのかというインセンティブとして検討が必要だと考えます。 また、介護士を志す若者を増やすには、やはりさらなる処遇改善が必要です。一般企業の賃上げ率5%に対し、介護報酬改定は2%に留まっており、人材不足に拍車をかけることがないよう国に重ねて要望をお願い致します。 	<p>介護分野での人手不足が深刻になる中、外国人介護人材の活用がより重要となっていることから、県では令和6年度に特定技能外国人材(介護)の受入マッチング支援を開始したところ、事業周知のためのセミナーには延べ84事業者が参加し、外国人受入体制整備に取り組む事業者の増加や実際の事業申込にもつながった。今後は、さらに受入の加速化につなげるため、県内受入事業者による事例発表や受入施設の見学会等のほか、受入経費の支援など、事業の拡充について令和7年度当初予算案で検討している。</p> <p>介護福祉士確保については、これまでも修学資金貸付金の実施等により支援してきたが、少子化等により生徒の減少も進んでいることから、新たに介護人材確保に関する対策検討会を設け、若い人材を介護分野に呼び込むための公共職業訓練等への支援策など、関係団体との意見交換を踏まえた対策について、令和7年度当初予算案で検討している。</p> <p>また、介護職員の処遇改善に関して、令和6年7月11日及び11月26日に国に対して抜本的な介護報酬の見直しを含めた制度設計を進めるよう要望し、また8月8日には全国知事会を通じて国に要望した。今後も引き続き、介護従事者の更なる処遇改善となる制度設計を進めるよう、国に強く要望していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護分野で働く外国人材受入支援事業(特定技能外国人の受入マッチング支援事業) 6,070千円 介護人材確保緊急対策事業(公共職業訓練(介護福祉士養成施設に入校)受講者支援事業) 13,280千円
<p>(6) 4・5歳児の配置基準「20対1」へ</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭庁は昨年、4・5歳児の保育に係る保育士の配置基準を「30対1⇒25対1」に改善しましたが、発達障がい疑いのある、いわゆるグレーゾーンの子どもたちが増えている中だけに、就学前の保育・教育の質を一人一人の特性に応じて担保することは極めて重要であり、「20対1」へのさらなる改善を国に求めていただくよう要望します。 併せて県内の保育現場で「20対1」を先行的に実施している園に対して、県独自の加算措置の検討を要望します。 子ども家庭育み協会との意見交換の中でも、「スマホが子守り代わり」となっているご家庭が相当数あり、家庭の教育力の低下が著しく、それを補う保育現場の悲痛な叫びが聞かれました。就学前の子どもたちを救うため、きめ細やかな目配り気配りが可能な保育環境を、県の力でぜひとも実現していただきたいと考えます。 	<p>保育人材の確保・定着をより一層進めるため、保育士の配置基準の更なる見直しと処遇改善を実行するよう、令和6年7月に国要望を行った。1歳児の配置基準について、令和7年度から加算による見直しが図られるが、4・5歳児を含め配置基準の更なる改善が図られるよう、今後も継続して国へ要望していく。</p> <p>また、県では、障がいの診断の有無にかかわらず、特別な支援が必要であると市町村が判断し、保育士を加配した場合の補助事業を実施し、一人一人の特性に応じた保育・教育の質の確保につなげており、今後も継続していく。</p> <p>県独自の「20:1」の加配措置については、保育行政の主体である市町村とも意見交換しながら今後検討していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(7) 個別避難計画の策定と移動式仮設住宅の整備を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年発生した能登半島地震でも、知的障がい児・者やご家族の行き場がなく苦慮されている現状が報道等で浮き彫りになり、県内で同様の事情を抱える方々より、不安の声が上がっています。 ・本県の市町村では、福祉施設等での受け入れにより対応することになっていますが、一方で「集団生活には馴染めない」などとして、施設を敬遠するご家庭も少なくありません。 ・個々の障がい等に配慮した個別の避難計画の策定について、市町村への働きかけと地域外への避難も視野に入れた県の調整を要望します。 ・併せて、「全国手をつなぐ育成会連合会」では、昨年1月19日付の、能登半島地震に関する国要望（厚生労働大臣及びこども家庭庁長官宛て）の中で、中長期の仮設住宅（みなし仮設住宅を含む）の整備について、身体障がいに着目したバリアフリー化と同様に、知的障がい者の特性にも配慮した仕様とすることを求めており、その具体例として、吸音・防音の強化や水洗いしやすい床材等を採用した住宅整備と合わせて、ムービングハウスやトレーラーハウス等の「移動式仮設住宅」の活用を要望しています。 ・災害時における移動式仮設住宅のメリットは、先の県議会一般質問でも取り上げましたが、例えば、福祉施設に移動式仮設住宅を整備しておけば、平時には、福祉施設でのインフルエンザ等の感染症の蔓延を防ぐための隔離・療養施設として、災害時には、福祉避難所として活用できるものと考えます。 ・市町村に、この趣旨を伝えていただくとともに、国に対しては、災害関連死を防ぐ観点から、災害が起きてから「動く」のではなく、事前に国の予算で移動式仮設住宅を福祉施設に整備することを要望していただくようお願い致します。 	<p>個別避難計画については、令和8年度を目途として、優先度の高い者の作成を促進していくため、市町村連絡会や優良事例等の学習会の開催、個別避難計画に係る作成手引きや事例集の作成など、市町村への支援強化策を令和7年度当初予算案において検討しており、各個人の障がい等の状況に配慮することや状況に応じて地域外への避難も考慮するよう市町村に働きかけていく。</p> <p>障がいの特性に応じた仮設住宅の確保については、移動式仮設住宅の活用も含めて、市町村のニーズに応じて必要な住宅を確保していく。</p> <p>なお、福祉避難所については、市町村において指定・確保し、県においては協定締結により旅館・ホテルを避難先として確保しており、大規模災害時においては、これらの施設への受入を調整・実施することとしている。また、福祉施設における感染対策については、新型コロナ対策のための各種補助金等の活用により、多床室の個室化、簡易陰圧装置の設置等の施設・設備整備を推進しており、入所施設でインフルエンザ等患者が発生した際には、当該施設・設備を活用しながらゾーニング等を徹底することで、感染対策を講じながら施設内療養を行う対応を基本としているところである。</p> <p>・支え愛地域連携推進事業 6,929千円</p>
<p>(8) 私立専修学校大規模修繕促進事業補助金の基準緩和を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に新設された上記補助金について、対象事業の事業費の下限が500万円となっていて「使いづらい」との声が上がっています。大規模修繕との名目になっている関係で、仕方がない設定金額かも知れませんが、補助金の実効性を高めるため、一事業当たりの補助を、総事業当たりに変更するか、もしくは事業費下限500万円の引き下げを要望します。 	<p>大規模修繕事業を支援する目的の補助制度であるため、事業費下限の引き下げは考えていないが、一体的な修繕計画とみなされる事業の総事業費が500万円を超えた場合は補助の対象となる運用を現在も行っているところである。今後、関係者に対して改めて制度趣旨も含めて事業内容を周知していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(9) 私学海外研修旅行への支援に絡めて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校協会との意見交換の中で、高校生海外研修旅行への補助の要望がありました。「米子空港を離発着する国際定期便を利用するのであれば、同定期便のアウトバウンド増にも資するため、一定の補助を行う」などの逆提案を含めた協議・交渉を要望します。 	<p>鳥取県国際交流財団では、米子ソウル便等の経費の支援を行っており、私立学校協会の意向を財団に伝えたところ、当該助成の拡充について検討を進める意向であったことから、これら制度の活用を促したい。</p>
<p>(10) 農産物フェアプライスへの国民（県民）理解啓発を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食料安全保障の観点からも、農地を守る、そのためのフェアプライス化は喫緊の課題ですが、消費者理解を深める広報啓発について、国の強いリーダーシップと必要予算の確保を国に求めているよう要望します。 	<p>農産物のフェアプライスの実現に向けて、実効性のある対策を講じるとともに、国民理解の醸成を図ることについて、令和6年7月11日及び11月26日に重ねて国に要望したところである。</p> <p>地元産農産物に対して県民の理解を深めることで、適正価格での農産物購入につながるよう、メディア発信や小売店と連携した啓発活動の展開について、令和7年度当初予算案において検討している。</p> <p>・フェアいい鳥取もっと地産地消推進事業 7,639千円</p>
<p>(11) 農地利用に関する法改正を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県農業会議との意見交換の中で、耕作放棄地の取扱いに関し、県内集落の中で、草が伸び放題の耕作放棄地は景観悪化を招くため、「集落で管理してグラウンド・ゴルフが可能な広場として活用しよう！」という前向きな案が浮上したが、「農地は有償でなければ利用できない」との法律がネックとなり立ち消えとなってしまったという事例報告がありました。 ・集落コミュニティ、健康増進の一環として耕作放棄地を活かすという趣旨は中山間地の維持、集落の自立や活性化への住民アイデアであり、農地の維持と同様に重視し、尊重すべき案件だと考えます。 ・こうした現場の声を受けて、国に法改正を求めているよう要望します。 	<p>農地法における農地中間管理権の裁定対象を賃借権以外にも拡大する要望については、全国農業会議所を中心として、全国的な動きとして国に要望すると伺っており、状況を注視しながら、県としての対応を検討していく。</p>